

新庁舎の基本指標・規模

新庁舎としての必要な規模は、他自治体の事例に基づき、総務省起債算定基準面積に付加面積を加えるとともに、コンパクトで機能的な庁舎の実現を図るため、次のように本町の実情に合った適正な面積を設定します。

【新庁舎の面積の設定】

項目	基礎数値
規模(延床面積)	約7,000m ²
駐車場台数 駐輪場台数	367台程度 50台程度
駐車場・ 駐輪場の面積	約11,200m ²

新庁舎の建築計画

新庁舎の位置については、実現性・安全性・利便性・拠点性・経済性・防災拠点性等の視点から比較し、協議・検討を行った結果、旧庁舎を含む木山交差点周辺地域が最も相応しい結果となりました。

□ 計画地の概要

事務室・倉庫	約1,730m ²
会議室・玄関等	約3,040m ²
議場等	約630m ²
防災拠点施設	約1,000m ²
その他	約600m ²
合計	約7,000m ²

新庁舎の必要延床面積の概要は次のとおりです。なお、各施設の詳細面積は、「基本設計」「実施設計」の段階で決定します。



*新庁舎建設予定地は、被災市街地復興地区画整理事業の区域内にあるため、正確な範囲は仮換地後に決まります。

□ 部門構成の考え方

新庁舎は効率的な行政運営を図るため、特に町民の利用頻度が高く、町民サービスに直結する窓口や、相談、情報提供などの機能を低層部に分かりやすく配置し、利便性の向上を図ります。また議会機能についても相応しい結果となりました。

基本計画段階では、近年建設された庁舎や、現在計画中の庁舎における工事費単価（予定を含む）をもとに、建設工事費単価を1平方メートル当たり51万円として概算工事費を算出します。

では、本町の意思決定機関としての独立性を明らかにするとともに、町民に開かれた議会となるよう配慮します。

□ 配置構成の考え方

新庁舎は益城町復興計画において、都市拠点として位置づけられており、周辺整備を含め、益城中央被災市街地復興地区画整理事業の予定区域内に該当しています。新庁舎の配置構成は上位計画を引き継ぎ、新しいまち並みに相応しい景観計画・動線計画を踏まえた計画とします。

□ 配置計画

想定している庁舎面積の最大値である約7,000平方メートルの配置計画として、部門構成の考え方をもとに検討した結果、敷地南側道路上にある断層帯の影響を考慮し、庁舎建物はできるだけ敷地北側に配置する計画としています。

□ 事業スケジュール

建設までのスケジュールは、次ページの表のような見通しとなっています。なお、このスケジュールは基本構想・基本計画策定時点での事業構想であるため、平成30年度以降の予定については、今後策定する基本設計の中で具体化することとします。

□ 概算事業費

基本計画段階では、近年建設された庁舎や、現在計画中の庁舎における工事費単価（予定を含む）をもとに、建設工事費単価を1平方メートル当たり51万円として概算工事費を算出します。

所在地	益城町宮園702
敷地面積	17,446平方メートル
建ぺい率	60%

容積率

200%